

会議の名称	民生文教委員会 協 議 会	開催月日・令和4年9月21日 開会時間・午前・午後11時50分 閉会時間・午前・午後 0時01分
出席者	柴田 喜朗 粟津 明 安井 智子 南谷 佳寛 堀 隆和 糟谷 玲子	
欠席者		
オブザーバー	副議長 後藤 國弘	
傍聴者	南谷 清司 原 一郎 藤川 貴雄 花村 隆	
説明のために出席した者	石黒副市長 森教育長 山田病院長 國枝市長室長 高橋生活環境部長 松原健幸福祉部長 今井田教育委員会事務局長 佐藤保険年金課長 棚橋保険年金課課長補佐 渡邊生活安全課長 土井生活安全課係長 三輪健幸福祉部次長 伊藤高齢福祉課長 松下高齢福祉課課長補佐 南谷病院総務課長 水谷病院総務課課長補佐 野辺病院総務課課長補佐 川田病院医事課長 小川教育政策課長 南部学校教育課長 伊藤市民協働部次長 吉村秘書広報課長	
協議事項	1 付託案件の審査 議第46号 羽島市附属機関設置条例の一部を改正する条例について 議第48号 羽島市自転車安全利用推進条例の一部を改正する条例について 議第54号 令和4年度羽島市国民健康保険特別会計補正予算(第1号) 議第55号 令和4年度羽島市介護保険特別会計補正予算(第1号) 議第56号 令和4年度羽島市病院事業会計補正予算(第2号)	

【開会＝午前 11 時 50 分】

柴田委員長

ただいまから民生文教委員会を開会いたします。  
本委員会に付託されました案件は、お手元に配付した通りであります。既に説明が終わっておりますので直ちに質疑に入ります。その前に委員長からお願いしておきます。委員及び執行部におかれましては、簡潔明瞭な質疑、答弁をお願いいたします。また、執行部におかれましては、発言する前に、挙手、職名を発言の上、委員長の許可を得てから行うようお願いいたします。

では最初に、「議第 46 号 羽島市附属機関設置条例の一部を改正する条例について」を議題といたします。

質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。

粟津委員

今まで教育委員会には従来いくつかのですね、委員会が設置してあると思いますが、今回新たに新しい時代の学校構想検討委員会を作られるわけですが、今までの委員会との住み分けと申しますか、競合する部分はあるのかなのかお聞きをいたします。

教育政策課長

お答えします。新しい時代の学校構想検討委員会は教育委員会の附属機関の位置づけで、最終的な意思決定をする権限はなく、教育委員会の事務執行の前提として必要な調査及び審議を行うことを職務としております。検討内容としましては一般質問でのご答弁でもお答えしておりますが、長期的な課題、喫緊の課題について検討していく予定をしております。既に教育委員会の附属機関として設置されているものには、教育振興基本計画に関わるもの等ございますが、そちらの方と重なる部分はないと認識しております。以上でございます。

柴田委員長

その他に質疑のある方。

糟谷委員

羽島市附属機関設置条例の一部を改正する条例の中の羽島市幼保小連携推進協議会についてお聞きいたします。この協議会を新たに作られるということですが、なぜ今作られるのかお聞かせください。

学校教育課長

お答えいたします。市内の公立及び私立の幼稚園、保育園、こども園はそれぞれの理念や方針に基づき幼児期の教育、保

	<p>育にあたっております。これまでも各園は他の園との交流や各小学校との情報共有などを図っておりますが、就学前の幼児教育や子育ての重要性と小学校への円滑な接続の必要性を鑑みまして、今年度より教育委員会学校教育課に幼児教育係を新設するとともに、市内各園のネットワークの強化や支援の歩み出しを図っているところです。小学校までに身に付けさせたい姿を明確にし、幼児教育推進プランや接続期プランを策定することで羽島市の幼児期の教育保育をさらに充実させ、小学校生活への円滑な接続を図るために本定例会に上程しております。以上でございます。</p>
糟谷委員	<p>協議会で審議された接続期プランや幼児教育推進プランをどう活用されていくのかお聞かせください。</p>
学校教育課長	<p>お答えいたします。接続期プランにつきましては、モデルとなる小学校と幼稚園、保育園、こども園を指定し、当該プランを実践いたします。園と小学校の連携の仕方や接続期における教育のあり方について、その成果を明らかにしながら市内全域に広めていこうと考えています。幼児教育推進プランにつきましては、各園の特色を生かしながらプランを実践し、交流、連携を図ることにより就学前の教育・保育の充実を図っていきます。以上でございます。</p>
柴田委員長	<p>その他に質疑のある方いらっしゃいますか。</p> <p>(質疑なし)</p>
柴田委員長	<p>質疑を終わります。</p> <p>続いて討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p> <p>(討論なし)</p>
柴田委員長	<p>討論を終わります。</p> <p>採決を行います。議第46号は原案通り可決することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
柴田委員長	<p>ご異議なしと認め、議第46号は原案の通り可決することに決しました。</p> <p>次に、議第48号を議題といたします。</p>

<p>柴田委員長</p>	<p>質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>質疑を終わります。</p> <p>続いて討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p> <p>(討論なし)</p>
<p>柴田委員長</p>	<p>討論を終わります。</p> <p>採決を行います。議第48号は原案の通り可決することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>柴田委員長</p>	<p>ご異議なしと認め、議第48号は原案の通り可決することに決しました。</p> <p>次に、議第54号を議題といたします。</p> <p>質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。</p> <p>(質疑なし)</p>
<p>柴田委員長</p>	<p>質疑を終わります。</p> <p>続いて討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p> <p>(討論なし)</p>
<p>柴田委員長</p>	<p>討論を終わります。</p> <p>採決を行います。議第54号は原案の通り可決することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>柴田委員長</p>	<p>ご異議なしと認め、議第54号は原案の通り可決することに決しました。</p> <p>次に、議第55号を議題といたします。</p> <p>質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。</p>
<p>安井委員</p>	<p>議第55号 令和4年度羽島市介護保険特別会計補正予算(第1号)議案書72ページ、歳出の4款1項1目介護保険給付準備基金積立金について、8464万4000円を積み</p>

	<p>立てますが、この積み立てによって、基金残高はいくらになりますかお聞かせください。</p>
高齡福祉課長	<p>お答えします。3年度末の基金残高は4億3995万3838円で、既決分と合わせ、8500万円を積み立てますと、5億2495万3838円となります。以上でございます。</p>
柴田委員長	<p>その他質疑のある方いらっしゃいますか。</p> <p>(質疑なし)</p>
柴田委員長	<p>質疑を終わります。</p> <p>続いて討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p> <p>(討論なし)</p>
柴田委員長	<p>討論を終わります。</p> <p>採決を行います。議第55号は原案の通り可決することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
柴田委員長	<p>ご異議なしと認め、議第55号は原案の通り可決することに決しました。</p> <p>次に、議第56号を議題といたします。</p> <p>質疑を行います。質疑のある方はご発言願います。</p>
堀委員	<p>議案書55ページ、4款1項8目、病院費をお願いします。まず、病院事業会計補助金として1500万円が上がっておりますが、何に使われるのか、その内容を教えてください。</p>
病院総務課長	<p>お答えいたします。消耗備品費1500万円の内容といたしましては、診療棟及び救急外来の患者待合スペースに抗菌かつ消毒に耐性のある素材を使用した椅子を整備するものでございます。以上でございます。</p>
堀委員	<p>数はどれくらいか教えてください。</p>
病院総務課長	<p>お答えいたします。今回整備を予定しております椅子の数量は、診療棟の待合ホールや各診療科の受付前などに133脚、第2病棟の救急外来の待合ホールなどに17脚、合計で</p>

	<p>150脚の予定でございます。以上でございます。</p>
堀委員	<p>今まで使用していた椅子についてはどのように処分されるのかお答えください。</p>
病院総務課長	<p>お答えいたします。更新予定の椅子につきましては、再利用できるものは再利用し、その他につきましては法令等に基づき、適正に処分をしまいたいと考えております。以上でございます。</p>
柴田委員長	<p>その他質疑のある方いらっしゃいますか。</p> <p>(質疑なし)</p>
柴田委員長	<p>質疑を終わります。</p> <p>続いて討論を行います。討論のある方はご発言願います。</p> <p>(討論なし)</p>
柴田委員長	<p>討論を終わります。</p> <p>採決を行います。議第56号は原案の通り可決することにご異議ございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
柴田委員長	<p>ご異議なしと認め、議第56号は原案の通り可決することに決しました。</p> <p>以上で本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。これをもちまして民生文教委員会を終了いたします。なお、委員長報告についてはご一任願います。本日はお疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;"><b>【委員会終了＝午後0時01分】</b></p>